承認番号	特定特殊自動車の車名及び型式	承認事業者の氏名又は名称	承認事業者の住所
NS3－91	Peterson　2710　D	北進重機株式会社	群馬県渋川市川島1839番地1

経済産業省
○国土交通省告示第二百二号
環境省

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（平成十七年法律第五十一号）第十二条第三項の規定に基づき、平成二十八年十一月十日次のとおり少数生産車をその型式について承認した。

平成二十八年十二月十五日

経済産業大臣　世耕　弘成
国土交通大臣　石井　啓一
環境大臣　山本　公一

承認番号	特定特殊自動車の車名及び型式	承認事業者の氏名又は名称	承認事業者の住所
NS3－92	マニトウ　MRT　2540	株式会社サイガ	大阪府高石市高砂2丁目5番地

経済産業省
○国土交通省告示第二百三号
環境省

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（平成十七年法律第五十一号）第十二条第三項の規定に基づき、平成二十八年十一月十日次のとおり少数生産車をその型式について承認した。

平成二十八年十二月十五日

経済産業大臣　世耕　弘成
国土交通大臣　石井　啓一
環境大臣　山本　公一

承認番号	特定特殊自動車の車名及び型式	承認事業者の氏名又は名称	承認事業者の住所
NS3－V　38	住友　SH470H　D－6	住友建機株式会社	東京都品川区大崎二丁目1番地1号

経済産業省
○国土交通省告示第二百四号
環境省

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（平成十七年法律第五十一号）第十二条第三項の規定に基づき、平成二十八年十一月十日次のとおり少数生産車をその型式について承認した。

平成二十八年十二月十五日

経済産業大臣　世耕　弘成
国土交通大臣　石井　啓一
環境大臣　山本　公一

承認番号	特定特殊自動車の車名及び型式	承認事業者の氏名又は名称	承認事業者の住所
NS3－V　39	コバヤシ　TKM	株式会社前田製作所	長野県長野市篠ノ井御幣川1095
NS3－V　40	コバヤシ　TK　M－D	〃	〃

経済産業省
○国土交通省告示第二百五号
環境省

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（平成十七年法律第五十一号）第十二条第三項の規定に基づき、平成二十八年十一月二十二日次のとおり少数生産車をその型式について承認した。

平成二十八年十二月十五日

経済産業大臣　世耕　弘成
国土交通大臣　石井　啓一
環境大臣　山本　公一

承認番号	特定特殊自動車の車名及び型式	承認事業者の氏名又は名称	承認事業者の住所
NS2－(4)	鉱研　PUD－70　201	鉱研工業株式会社	東京都豊島区高田2丁目17番22号
NS3－93	中山鉄工所　NE　3300G	株式会社中山鉄工所	佐賀県武雄市朝日町大字甘久2246番地1
NS3－94	ワイビーエム　GI－80C－4	株式会社ワイビーエム	佐賀県唐津市原1534番地
NS3－95	キャタピラー　963K	キャタピラージャパン株式会社	東京都世田谷区用賀四丁目10番1号
NS3－96	ヴィルトゲン　W50_60Ri	ヴィルトゲン・ジャパン株式会社	東京都千代田区神田神保町二丁目20番6号
NS3－97	Terex　TDS　V20	株式会社エコクリーン	宮城県亘理郡亘理町字堀ノ内41番地1

経済産業省
○国土交通省告示第二百六号
環境省

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律施行規則（平成十八年国土交通省令第一号）第十九条第十三項の規定に基づき株式会社ＳＪＪから、承認事業者の名称及び住所を次のとおり変更する旨届出があったので、同条第十八項の規定に基づき告示する。

平成二十八年十二月十五日

経済産業大臣　世耕　弘成
国土交通大臣　石井　啓一
環境大臣　山本　公一

1．変更する承認事業者の住所
新
株式会社ＳＪＪ
2．変更する承認事業者の住所
新
大阪市東成区東小橋三丁目12番11号
3．変更年月日
平成28年3月30日

経済産業省
○国土交通省告示第二百七号
環境省

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律施行規則（平成十八年国土交通省令第一号）第十九条第十三項の規定に基づき株式会社ボブキャットから、承認事業者の住所を次のとおり変更する旨届出があったので、同条第十八項の規定に基づき告示する。

平成二十八年十二月十五日

経済産業大臣　世耕　弘成
国土交通大臣　石井　啓一
環境大臣　山本　公一

1．変更する承認事業者の住所
新
神奈川県横浜市港北区新横浜3丁目17番地5号　神奈川県横浜市港北区師岡町636番地
2．変更年月日
平成26年10月20日